

平成 26 年

## 第 4 回国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 平成 26 年 8 月 29 日 (金) 午後 6 時

会 場 市役所 9 階 第 2 委員会室

苫小牧市国民健康保険運営協議会

# 会 議 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 部長挨拶

4 報告事項

第1号 国民健康保険運営協議会委員の委嘱について

第2号 第14回以降の市議会の結果について

第3号 平成25年度国民健康保険事業会計決算について

5 協議事項

第1号 国民健康保険税の納期数について

6 その他

## 報告事項第 1 号

### 国民健康保険運営協議会委員の委嘱について

#### 1 被用者保険等保険者を代表する委員の委嘱について

< 苫小牧市国民健康保険条例抜粋 >

(国民健康保険運営協議会の委員の定数)

第 2 条 国民健康保険運営協議会の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| (1) 被保険者を代表する委員       | 3 人 |
| (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 3 人 |
| (3) 公益を代表する委員         | 3 人 |
| (4) 被用者保険等保険者を代表する委員  | 1 人 |

2 前項に定めるもののほか、国民健康保険運営協議会に関し必要な事項は、市長が、別に定める。

## 報告事項第2号

### 第14回以降の市議会の結果について

第14回定例会（平成26年2月21日から3月14日まで開催）

（1）平成25年度国民健康保険事業特別会計第2回補正予算案

2月21日全会一致により可決

（2）平成26年度国民健康保険事業特別会計予算案

3月11日全会一致により可決

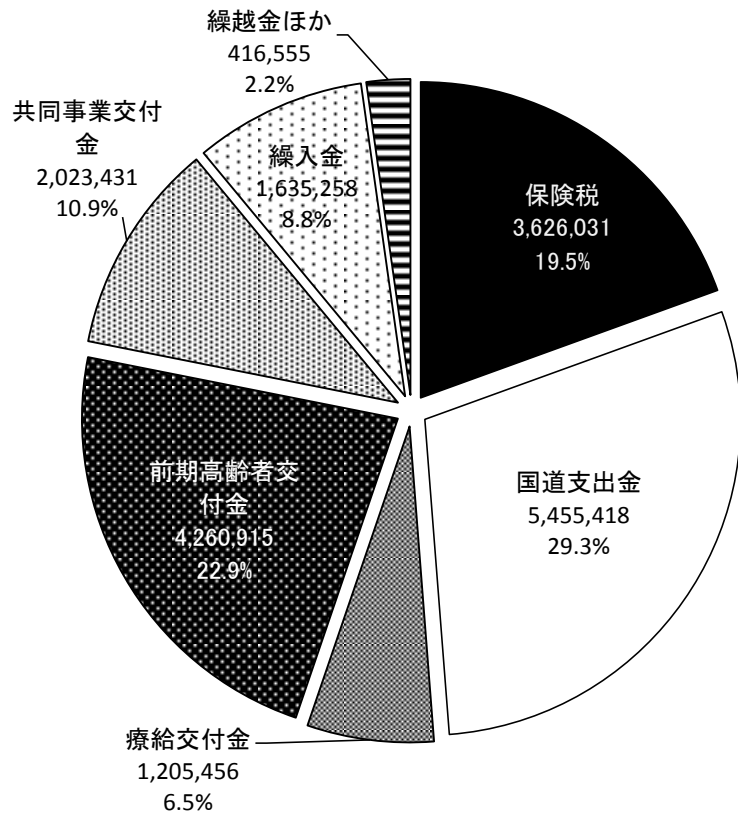
第15回定例会（平成26年6月5日から6月13日まで開催）

第16回臨時会（平成26年7月18日開催）

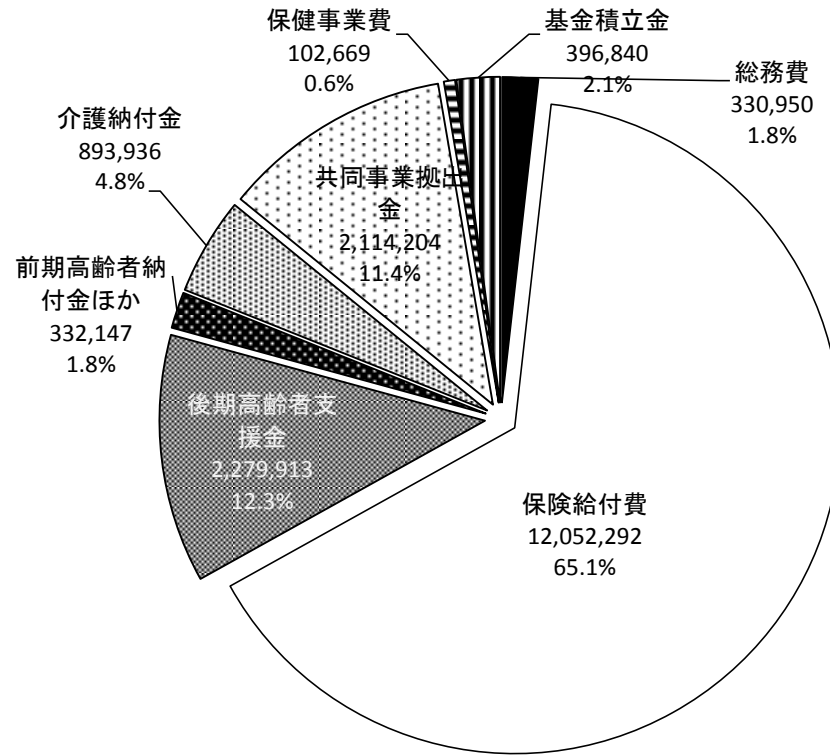
報告事項第3号

平成25年度国民健康保険事業会計決算について

●歳入 18,623,064千円

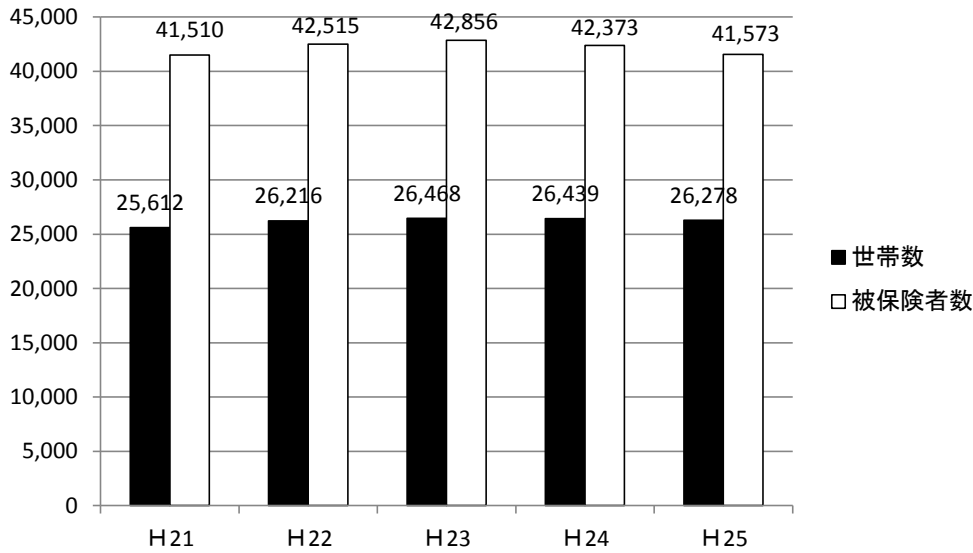


●歳出 18,502,951千円

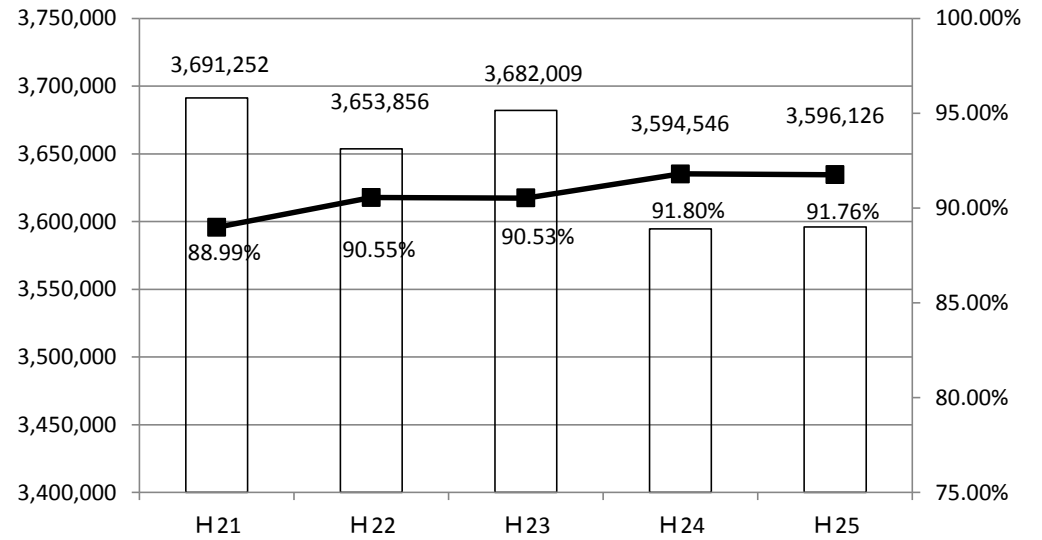


歳入歳出差引 120,113千円 は翌年度へ繰越

国保世帯数・被保者数の推移（年度平均）

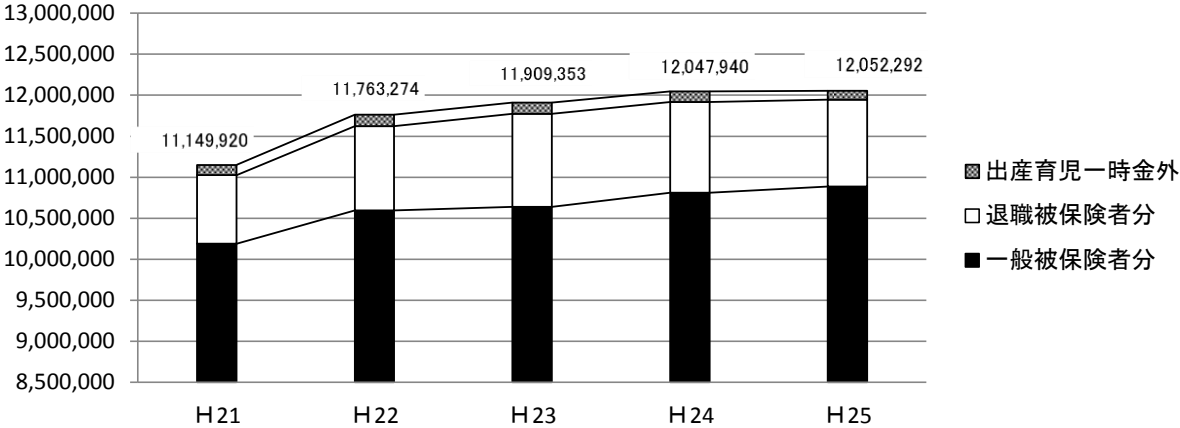


国保税調定額・収納率の推移（現年度分）



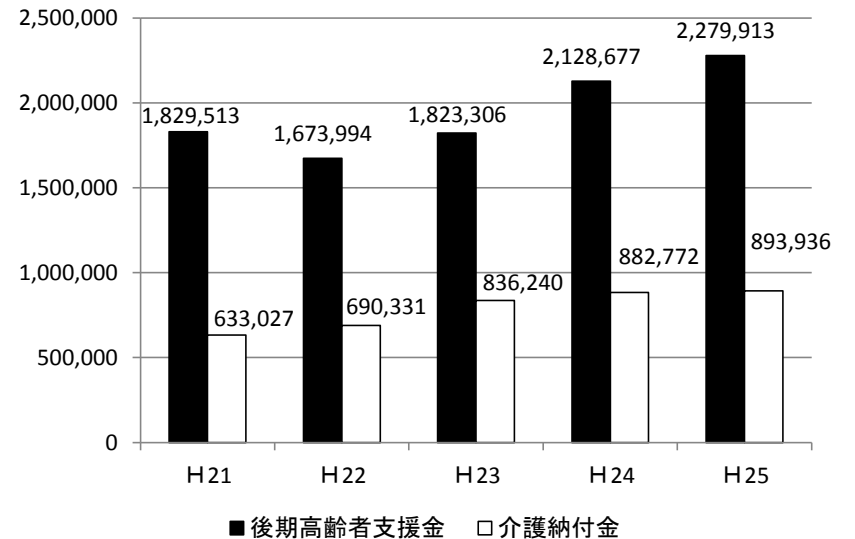
4

保険給付費の推移



	H21	H22	H23	H24	H25
一般被保険者分	10,188,244	10,594,871	10,639,607	10,809,263	10,885,806
退職被保険者分	836,156	1,029,164	1,133,153	1,106,767	1,059,085
出産育児一時金外	125,520	139,239	136,593	131,910	107,401

後期高齢者支援金・介護納付金の推移



# 協議事項第1号

## 国民健康保険税の納期数について

### 1. 納期数

#### (1) 現行10期納付

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
確定（本算定）納付書									

納付書送付（6月に税情報が確定）

#### (2) 12期納付の場合（例）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
暫定（仮算定）		確定（本算定）									

納付書送付（1, 2期分）      納付書送付（3～12期分）

### 2. 12期納付導入の状況

保険者区分	保険者数	実施数	割合
19大都市及び特別区	42 団体	4 団体	9.5%
被保険者数10万人以上	31 団体	1 団体	3.2%
被保険者数5万人以上10万人未満	74 団体	6 団体	8.1%
被保険者数5万人未満	663 団体	47 団体	7.1%
町村	907 団体	72 団体	7.9%
合計	1,717 団体	130 団体	7.6%

※道内の実績はない。

（平成23年度実績）

### 3. 道内35市の納期数

期数	市数	市名
6期	2市	名寄市、砂川市
8期	14市	夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美唄市、芦別市、赤平市、士別市、三笠市、滝川市、歌志内市、深川市、富良野市
9期	4市	紋別市、根室市、千歳市、北斗市
10期	15市	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、江別市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市

#### 4. 見直しに伴う経費の試算

項目	経費
システム改修経費（導入時）	約900万円
納付書等印刷製本費、封入封緘委託料、郵送料、その他	約700万円

#### 5. 導入実績のある保険者への調査結果

##### (1) 調査先

12期納付を実施している団体 （苫小牧市の規模に近い団体）	8団体	和泉市、美濃加茂市、貝塚市、上越市、 松原市、羽曳野市、諫早市、八代市
新たに12期納付を導入した団体	3団体	大村市、日田市、佐渡市
12期納付を止めた団体	7団体	堺市、鎌倉市、小田原市、富山市、 岡山市、箕面市、葉山町

##### (2) メリット

- ・1期当たりの納付額が減少するため負担の軽減が図られる。
- ・毎月納付となるため納期がわかりやすい。

##### (3) デメリット

- ・4月の仮算定と6月の本算定と、年2回納付書が送付されるため加入者の混乱を招く。
- ・前年収入額が減少した場合も、仮算定で減少していない額をお知らせする場合があります理解が得られにくい。
- ・毎月納付額が発生するため、分割納付の相談ができない。

##### (4) 収納率への影響

- ・上昇する、下降する、変化なし、一概に言えないなど。

#### 6. 検討結果

今回の調査結果から、1期当たりの納付額が減少するメリットは各保険者の認めるところではあるが、仮算定の仕組みが加入者に理解されにくく、混乱を招くこと、すべての月に納付額が設定されるため、分割納付の相談ができなくなること等の理由により、12期納付を止めた保険者も複数認められる状況にある。

市としては、これらの事例を総合的に勘案した上で、現行の10期納付を継続したいと考えている。